

日中経済交流研究会新聞

インタビュー vol.15

経済交流を法律面でサポート

中国での知識と経験を東南アジアへ

法円坂法律事務所 弁護士 中島 宏治 氏

学生時代、水俣病の裁判を支援した経験から弁護士の道を歩まれた中島さん。弁護士とは、相談者に寄り添うことだと考えられています。大連において駐在の経験を持ち、日本企業の進出と撤退を目にしながら、変化の激しい日中間の経済交流を法律面でサポートしてこられました。中島さんに現状と今後のお話をお聞きました。



中島 宏治 氏

大連初の日系法律事務所

1990年代は日本企業の中国進出が活発な時期でした。そういう潮流の中、1996年、大阪・名古屋・東京の3つの法律事務所が共同で、大連に法律事務所の開設の準備を始めました。日中の経済交流を法律面から支える法務交流が目的です。そして、2000年、中国の司法部より正式に認可され、中国東北部では唯一の日系法律事務所になりました。

中島さんの大連時代

中島さんは、祖父が満鉄職員、父親が大連生まれということもあり、大連事務所勤務に興味を持ち、開設の準備段階より深く関わっていくことになりました。2007年に念願がかない、大連事務所へ赴任します。2008年に中国の労働契約法が制定され、経営者に厳しい法律になりました。その結果、労働事件が多発（労働契約書の不備、残業代の未払い、解雇関連など）。日系企業はターゲットになることが多く、その対応のためにセミナーを開催して日本企業を法律面で支えていきました。ただ、中国では中国人弁護士しか裁判ができず、セカンドオピニオンになるケースが多いとのこと。『ころばぬ先の杖!!』トラブル前に一言声をかけてください』とPRしていました。大連では、日本領事館や大連日本商工会などの顧問契約を結んでいました。

中国の案件とは別に、日本での案件も抱えていたので、大連において電話やメールで打ち合わせをして書類を作成するということが多かったとのこと。毎月大連と大阪を往復する生活が7年間続いたそうです。

日本企業の撤退と中国企業の進出（20年の変化）

大連に進出した多くの日本企業の特徴は、委託加工（材料を日本から輸入して中国で加工して日本に輸出する）だったので、近年は人件費・物流コストの高騰などで、撤退する企業が目立っています。最近、中国の経営者がM&A目的で日本視察をしたり、中国企業が日本企業を売却金の問題で訴えたりする事件も増加しています。日本で技能実習生として働いた女性が、その企業に対し残業代の未払い訴訟を起こすこともありました。

日本企業にとって中国は、製造拠点としての魅力は減ってきていると言われますが、市場としての魅力はますます増えています。

中国内陸部の購買意欲は強く、高級品も日用品もよく売れています。1990年代に成都に進出した大手スーパーは同市内で数店舗を展開して、さらなる拡大路線です。同友会の仲間にも、中国に進出した日本企業の商品を中国で売るという戦略で中国に切り込んでいる会社があります。市場が発展すればそれに伴って必要になってくる商材も必ずあるという考えです。そんな新たに挑戦している会社をこれからも法律面で支えていきたいと考えておられます。

チャイナプラスワン

今、日本企業は東南アジアへの進出が活発です。東南アジア各国の法制度はこれからますます整備されます。日本企業は中国で経験した同じ苦労をまたすることになるでしょう。大連で蓄積した知識と経験で支えていくことが今後の使命と考えられています。「現地が大切」とマレーシア、ベトナム、ミャンマー、タイとチャンスがあれば足を運ばれています。ミャンマーのヤンゴン弁護士会では「隣町から有害物質が流れてきて、草木が枯れた。弁護士としてどうするのか」という事例をあげて学習会を行い、水俣などの日本の経験を伝えるなど、ビジネスの分野だけでなく草の根の交流もしています。こういった民間レベルの勉強の結果、将来政府へ提言ができ、交流を通して環境改善に貢献する法整備ができるようになればと考えておられます。

この取材を通じて、私は「売った」「買った」「儲かった」「損した」ということだけがビジネスではないということを痛感しました。

憲法ミュージカル

中国・東南アジアでも草の根交流をされている中島さんですが、大阪では2008年より開催されている「大阪憲法ミュージカル」というイベントに参加されており、舞台にも立たれています。弁護士が呼びかけ、公募で集まった子どもからお年寄りまで市民100名の出演者が、プロの制作陣に鍛えられ「憲法が大切にしているものは何か」を問ひかけます。公演が10月6日～9日にあります。大阪大空襲を題材にして戦争とは何かを考える「無音のレクイエム」。詳しくは下記ホームページで確認ください。

<http://osaka-musical.webnode.jp/>

まとめ：大山印刷(株) 代表取締役 大山武久